

平成20年6月2日

農林水産省経営局長
高橋 博 殿

社団法人日本農業法人協会
会長 長谷川 久夫

地域の農業者やJA、異業種との連携による経営展開と人材育成に関する提案

農業生産者から、農業経営者へと脱皮し、農産物を商品化し、産業として農業を高度化させる取り組みが求められている。

農業経営の先駆者として自立的農業経営を確立するために、農業法人が新たな経営展開を行うことや、地域の活性化に向けて、農業法人がJAや異業種企業と連携する取り組みが必要である。

こうした取り組みが全国で展開されることにより、多くの農業法人の経営を発展させるだけでなく、食料自給率向上への寄与や、地域農業の活性化につながるため、下記のとおり提案する。

記

1．農業法人と地域の農業者やJAとの連携

農業法人とJAと連携し、販路や流通ルート・販売の場を確保しつつ、地域の小規模農家などによる農産物の計画的な生産・販売に資する取り組みを促進するため、農業法人の新たな経営展開を支援するとともに、地域農業を活性化する措置を講じること。

また、上記の取り組みにあたっては、農業経営者を育成する視点を持ち、地域内の高い技術力を有する農業者とも連携し、高い品質を有する商品としての農産物が供給できる体制が構築できるよう配慮すること。

2．農業法人と異業種との連携

上記1の農業法人と地域の農業者やJAとの連携を踏まえつつ、農業法人と外食・中食産業、小売業（スーパーやコンビニなど）、食品メーカー、商

社、物流業者などが連携し、生産サイドの実態や意向をふまえ、消費者や実需者にニーズに適合した農産物を生産・販売するシステムの構築、新たな販路の開拓に資する措置を講じること。そして、農業法人を中心としたネットワークづくりが必要であり、インターネット等を活用したネットワークづくりが可能となるよう措置を講じること。

また、上記に取り組みにあたり、農業法人間の連携に資する措置を講じること。

加えて、各業界との連携の取り組み事例・成功事例を調査し、広く紹介する措置を講じること。

3. 人材の確保・育成

農業法人の経営を担う人材、異業種と連携した事業展開を担える人材、地域の農業を支える人材を育成するため、下記の人材養成システムを構築し、その取り組みに必要な経費等について支援する措置を講じること。

(1) トップランナーの養成

先進的にJAや異業種と連携した取り組みを行う地域において、農業法人の経営を担うべき人材、地域農業のリーダー、JA職員、連携対象となる異業種企業社員などを対象とし、異業種との連携を実践している農業法人の経営者や担当者、連携を実践している企業の担当者を講師とした集合研修（5日間程度）をブロック別に開催する。

(2) 経営を担うべき人材の養成

先進的な農業法人や異業種への派遣研修、異業種からの農業法人への派遣研修、人事交流を含め双方向で連携を促進するシステムを構築（期間は6ヵ月～1年間程度）する。

(3) 地域の農業を支える人材の養成

農村部においても団塊世代のリタイアを迎えている。この中には、会社勤めをしていた兼業農家、営農指導に関わった専門的知識を有する人材もあり、地域の農業を支える人材として期待される。

一方、耕種の農業においては、農繁期と農閑期があり、労働力の必要性の時期的変動が激しいため、通年で雇用することが難しく、また一経営体で多数の人材を受け入れることは困難である。しかし、一定の広がりを持った地域の農業法人や専業農家が連携すれば一定の雇用が見込まれる。

地域に在住するリタイアした人材の受け皿となり、農業に知識を有する地域農業を支える補助者を育成する観点から、農業版シルバー人材バンクの開設を提案する。

以上